

平成 29 年度（平成 28 年度繰越）浪江町フォローアップ除染等工事

現 場 説 明 事 項

福 島 地 方 環 境 事 務 所

第1章 総 則

1. 共通事項

(1) 現場説明事項書について

現場説明事項は、制約をうける当該工事に関する施工条件を明示することによって工事の円滑な執行に資することを目的としており、当該契約においてやむを得ず施工方法等について仮指定せざるを得ないもの、又は変更が予想されるもの、あるいは制約される工事工程等について現場説明参加業者が十分な見積りができるよう条件明示するものである。

そのため、明示された条件に変更が生じた場合は、契約書の関連する条項に基づき、適切に対応するものである。

また、明示されない施工条件、明示事項が不明確な施工条件についても、契約書の関連する条項にもとづき受注者と発注者とが協議できるものである。

2. 基本事項

本工事施工の前提となる基本事項の処理については以下のとおりとし、これら条件に変更が生じた場合は、契約書の関連する条項に基づき、受注者と発注者とが協議するものとします。

(1) 用地関係

本工事に必要な仮置場用地の未処理部分の有無 (■無し□有り)

(2) 協議関係

本工事に必要な設計協議等の未処理部分の有無 (■無し□有り)

3. 制約条件に関する事項

- ・特記事項無し。なお、制約条件等に変更があった場合は対応方法について別途協議します。

4. 仮置場等に関する事項

・本工事の除去土壌等の内、不燃物は、発生場所近傍の搬入可能な各行政区の仮置場等に運搬し、可燃物については、南棚塩行政区の焼却施設ストックヤードに運搬する。また、可燃物については、下部の保護シート、上部遮光シート、遮蔽土のう及び温度計設置は行わないものとします。なお、仮置場等に支障が生じることにより、工事工程に影響が生じる場合は、別途協議します。

- ・除去土壌等の輸送に係わる運搬距離については、実際の距離に応じ、別途協議の上、

設計変更の対象とします。

・各仮置場で不要となった遮蔽土のうち（側面・上面）は、支給ができるものはその有効利用を優先するものとし、別途協議の上、設計変更の対象とします。

5. 除染同意に関する事項

・本工事の前提となる関係人からの除染等の措置の実施の同意の取得予定は下記の通りです。

住宅地等：平成29年9月末日までに概ね90%同意取得の見込み。

ただし解体後除染箇所は、関係人と日程等の調整は必要です。

なお、同意取得に不測の時間がかかり、工事工程に影響が生じる場合は別途協議します。

6. 施工時期、時間・施工に関する事項

・本工事の除染等工事に係る工事設計労務単価は、施工の時間的制約を受ける補正割増しを行っていません。なお、施工において、著しく時間制約を受けるケースが生じた場合は、別途協議の上、設計変更の対象とします。

・関係官公署その他関係する者から特に施工時間帯の制約を受け、それが他の施工現場の施工時間等で調整できない場合は、別途協議の上、設計変更の対象とします。

7. 放射線防護に関する事項

・除染電離則に基づく放射線防護に要する費用は、当初設計においては、保護具装具費（防塵マスク、個人線量計）、使用済み保護具装具処理費、安全講習費、電離放射線健康診断を含む健康診断費、セルフスクリーニング費、放射線管理手帳、放射線管理責任者を計上している。

なお、その他のものについて、必要がある場合は別途協議の上、設計変更の対象とします。

8. 防塵対策に関する事項

・本件工事に伴う防塵対策は、当初設計において計上しておりません。必要がある場合は、別途協議の上、設計変更の対象とします。

9. 交通安全に関する事項

・本工事は、交通誘導員を計上していない。交通誘導員が必要となった場合は、別途協議の上、設計変更の対象とする。

10. 労働者等宿舍設置・撤去に関する事項

・労働者確保に要する労働者宿舎の設置及び撤去に要する費用は、避難指示解除に伴い、労働者の生活環境が整備されたことから、労働者宿舎の設置・撤去に係る費用を共通仮設費の積上げから削除する。設計変更の対象としない。

11. 除雪に関する事項

・本工事の除雪に関しては当初計上しておりません。工事施工中、施工箇所（工事用道路、仮設備）等の除雪を必要とする場合は対応に関して別途協議します。

12. 設計単価について

・帰還困難区域内であることを理由とした材料単価の割り増し等は考慮しておりません。これにより特に調達が困難な場合は、別途協議の上、単価合意書の記載事項を含み設計変更の対象とします。

13. 特殊勤務手当について

・本工事の施工場所の内、帰還困難区域については、人事院規則による特殊勤務手当として 6,600 円を計上している。なお、避難指示が解除された工事区域（特殊勤務手当の記載のない工種）は、特殊勤務手当は計上していない。また、内業に従事する者は、特殊勤務手当の支給の対象とはしていない。

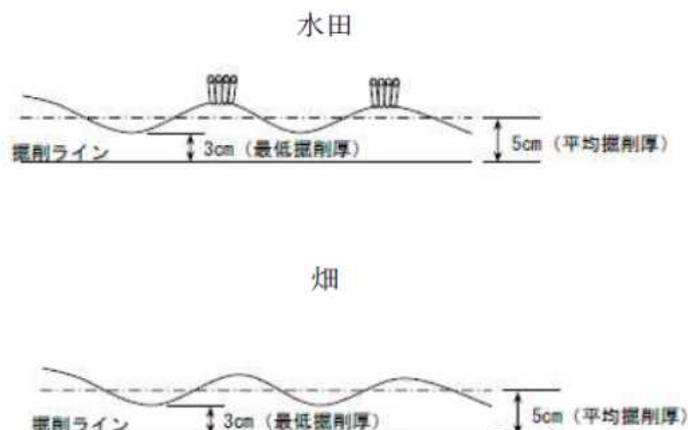
14. 元方安全衛生管理責任者の補助者の配置について

・除染等工事暫定基準「19.1.1.7 元方安全衛生管理責任者を補助する者に要する費用」については、精算の対象外とします。

15. その他

・積雪や凍結の気象条件により除染作業を行うことが困難になることを考慮して作業計画を作成すること。

・住宅地、農地の削り取り厚さの考え方は、下図のとおり想定しており平均厚さ 5 cm とし計上しているが、削り取り作業前の土壌の放射性物質濃度の測定結果に基づき、削り取り厚さ、施工方法等について別途協議の上、設計変更の対象とする。



平成 29 年度（平成 28 年度繰越）浪江町フォローアップ除染等工事

特 記 仕 様 書

福 島 地 方 環 境 事 務 所

1. 共通仕様書の適用

平成 29 年度（平成 28 年度繰越）浪江町フォローアップ除染等工事は、除染等工事共通仕様書（第 10 版）（以下「共通仕様書」という。）、平成 29 年除染関連業務共通仕様書（第 1 版）（以下「業務共通仕様書」という。）及び環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部及び水・大気環境局公共測量作業規程（以下「測量作業規程」という。）に基づき実施しなければならない。

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記事項は次のとおりとする。

第 1 章 総 則

1. 目的

本工事は、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成 23 年法律第 110 号）に基づきフォローアップ除染等を実施するものである。

2. 工事種別

本工事は工事種別は道路維持工事を準用している。

3. 除染対象地域

除染等の措置等の対象となる地域（以下「除染対象地域」という。）は、福島県双葉郡浪江町の別図 1 の地域とする。

4. 架空線等公衆物損事故防止関係

受注者は、工事区域内に横断している架空線等の前後や建設機械・運搬車両等が出入りする工事現場及び資材置場の出入口等には、高さ制限を確認するための安全対策施設（簡易ゲート）を設置するとともに、交通誘導員等を適切に配置し、誘導指示を行わなければならない。なお、安全対策施設設置の詳細については、施工前に監督職員の承諾を得なければならない。

5. 委託監督員

本工事には、共通仕様書第 1 章 1-1-2 に規定する委託監督員を配置する予定であり、氏名等については別に通知する。

6. 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更

本工事区域の避難指示解除に伴い、労働者の生活環境が整備されたことから、労働者確保に要する間接費は設計変更の対象としない。

7. 設計図書の変更

公告後発生する可能性が高いと考えられる次の各号に掲げる場合については、工事請負契約書第 19 条に規定する「必要があると認めるとき」に該当するものとする。

- 一 土地等の権利者からの同意の内容に応じて除染等の措置の方法を変更する必要性が生じた場合（同意が得られず除染等の措置が実施できない場合を含む。）
- 二 家屋の撤去等、除染対象物についての今後の方針が判明したことに伴い除染等の措置の方法を変更する必要性が生じた場合（除染等の措置を実施しない場合を含む。）
- 三 第 3 章 2 に示す除去土壌等の仮置場を変更する必要性が生じた場合

8. 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

資 材 名	規 格	調達地域等
再生砕石	40-0mm	南相馬市
単粒度砕石	5 号 20-13mm	南相馬市
砂	埋戻し用	南相馬市
生コンクリート	18-8-40	南相馬市
仮設材		福島市

9. 総価契約単価合意方式について

- (1) 本工事は、工事請負契約における受発注者間の双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価等を前もって協議して合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化を図ることを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。（共通仕様書第 1 章 1-1-6 の適用）
- (2) 請負代金内訳書の提出を求める場合、共通仕様書第 1 章 1-1-6 第 1 項及び第 2 項に係る規定は適用しないものとする。
- (3) 発注者・受注者間で締結した単価合意書は、公表することができるものとする。

10. 技術提案に係る除染等の措置

- (1) 受注者は、入札時における技術提案が認められた場合は、第 3 章の規定にかかわらず、当該技術提案に従った除染等の措置等を講じなければならない。
- (2) 受注者は、認められた技術提案の中に、新たな除染等の措置等に係る技術が含まれている場合は、当該技術に係る除染実施前の表面汚染密度に対する除染実施後の表面汚染密度の比や除去土壌等の減容率等の目標値を設定しなければならない。

- (3) 受注者は、技術提案に従った除染等の措置を実施した結果、前項に規定する目標値を達成することができなかった場合には、目標値の達成を実現することが可能な追加的な措置を講じなければならない。なお、当該追加的措置については、設計図書及び工期の変更の対象とはしないものとする。

11. その他

除染等の措置の対象となるもの等の数量を、別紙「数量総括表」に示す。

第2章 工事材料

1. 瀝青材料

特記事項無し

2. 種子の草種及び配合

特記事項無し

第3章 除 染

1. 空間線量率

本工事の現場近傍における空間線量率は、およそ次のとおりである。

空間線量率：0.06 μ Sv/h \sim 9.4 μ Sv/h

(原子力規制委員会の放射線モニタリング情報より)

2. 試験施工

共通仕様書第3章3-1-1に従い、試験施工を行うこと。

3. 除染等の措置

共通仕様書第3章第2節(別紙「数量総括表」で該当する分)及び試験施工の結果により除染等の措置を講ずること。これにより難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

(1) 共通仕様書第3章第2節(別紙「数量総括表」で該当する分)及び試験施工の結果により除染等の措置を講ずること。これにより難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

(2) 除染等の措置等で発生した草、枝葉等については、原則として自走式木材破砕機を用い現場にて破砕・減容化すること。

4. 除去土壌等の収集、運搬

発生した除去土壌等は、共通仕様書第3章3-1-3に従い収集し、第3章5に示す仮置場に運搬すること。運搬にあたっては、発生場所近傍の搬入可能な行政区単位の仮置場等を

選定するなど効率のよい運用を行うこと。なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

また、除去土壌等は共通仕様書第4章第3節に従い取り扱うこと。

5. 除去土壌等の仮置

本工事により発生した除去土壌等を保管する仮置場の所在地は以下のとおりである。

また、仮置場の位置図は、別図2のとおりである。

搬入元	主な工種	仮置場名称	所在地
酒田行政区	住宅地等	酒田仮置場	酒田字南2丁目
高瀬行政区	公園、森林	高瀬仮置場	高瀬字八反原
幾世橋三行政区	住宅地等	幾世橋仮置場	幾世橋字落合
藤橋行政区	住宅地等	藤橋1仮置場	藤橋字観音前
西台行政区	住宅地等	西台仮置場	西台字北大倉
加倉行政区	住宅地等	加倉仮置場	加倉字錦他
牛渡・樋渡行政区	住宅地等	牛渡・樋渡仮置場	樋渡字田和津田
権現堂・佐屋前行政区	住宅地等	南棚塩仮置場	棚塩字町田
苧宿行政区	住宅地等	苧宿仮置場	苧宿字上川原
川添北・川添南・上ノ原行政区	住宅地等	川添仮置場	川添字三斗蒔他
立野中・立野上・立野下行政区	森林	立野中・立野上・立野下仮置場	立野字沢東他
田尻行政区	住宅地等	田尻仮置場	田尻字上ノ原
小野田行政区	住宅地等	小野田仮置場	小野田字小野田
谷津田行政区	住宅地等	谷津田仮置場	谷津田字下川原
南棚塩・請戸北・請戸南・中浜・両竹行政区	住宅地等	南棚塩仮置場	棚塩字町田
北棚塩行政区	住宅地等	北棚塩仮置場	棚塩字北棚
室原・末ノ森・大堀・井手・小丸行政区	道路 (用水路含む)	昼曾根仮置場 大堀仮置場 井手仮置場	昼曾根字昼曾根 大堀字西原 井手字大高倉

6. 仮置場等の設置及び維持管理

共通仕様書第3章第2節13(別紙「数量総括表」で該当する分)により、措置を講ずること。これにより難しい場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

7. 屋外残置廃棄物の収集

受注者は、除染等の措置等とあわせて、住宅の庭先等屋外に残置され、関係人が廃棄する意思を示しているもの(以下「屋外残置廃棄物」という。)のうち、関係人の廃棄する意思を確認したものについて、収集を行う。

- (1) 屋外残置廃棄物は、関係人の廃棄する意思を確認し、本工事における処理の対象物として大型土のう袋等に格納すること。大型土のう袋等が破れる恐れがある形状の屋外残置廃棄物を格納する場合には、あらかじめ厚手の袋に入れる等の措置を講じた上で格納すること。なお、大型土のう袋等に格納できない屋外残置廃棄物は収集のみとする。
- (2) 屋外残置廃棄物は、可燃物と不燃物に分別して格納し、大型土のう袋等には共通仕様書 4-3-3（識別番号及び QR コードに係る部分を除く。）に従いタグ等を添付すること。なお、タグの色は内容物ごとに下表のとおり分類すること。なお、タグは別途支給する。

色名	内容物
桃色	可燃物（プラスチック類、ゴム類、木製品、紙類等）
紫色	不燃物（瓦、コンクリート類、ガラスくず、金属くず等）

- (3) 屋外残置廃棄物は、廃棄物関係ガイドライン（平成 25 年 3 月環境省編）第六部（特定廃棄物関係ガイドライン）に従い収集すること。

第 4 章 施工管理

1. 出来形管理基準

本工事に用いる規格値は、共通仕様書「除染等工事施工管理基準及び規格値」による他、下記によるものとする。

・出来形管理

森林除染工については、次表によるものとする。

工種	項目	規格値(m)	施工管理基準	
			測定基準	設計図（見取り図等）によるもの
森林除染工	除染幅 $B \geq 20\text{m}$	±1 以内	1 箇所/1km	幅の実測値を図面に記入する

2. 放射線量の測定・記録

共通仕様書第 4 章 4-1-1 を遵守し、以下により放射線量の測定及び記録を行うこと。

- (1) 試験施工を実施する際には共通仕様書第 4 章 4-1-2-1 に、除染等の措置を実施する前には共通仕様書第 4 章 4-1-2-2 に、除染等の措置を実施した後には共通仕様書第 4 章 4-1-2-3 に従い、放射線量の測定・記録を行うこと。
- (2) 仮置場等においては、共通仕様書第 4 章 4-1-3-1 から 4-1-3-3 に従い放射線量の測定及び共通仕様書第 4 章 4-1-4-1 から 4-1-4-2 に従い地下水・浸出水の測定・記録を行うこと。

- (3) 除去土壌等を保管した大型土のう袋等については、共通仕様書第4章 4-3-2 に従い放射線量の測定・記録を行うこと。
- (4) 受注者は、住宅地等における除染について、その施工結果に係るチェックリストを作成し、監督職員に提出しなければならない。また、住宅地等の除染等の措置を実施した後、作業責任者(工区長又は職長を想定)は、当該チェックリストに基づき、住宅地等ごとに施工が適切に行われたかの確認を行い、その結果を監督職員に提出しなければならない。
- (5) 受注者は、除去土壌等を保管する仮置場について、工事完了検査が終わるまで本仕様書に基づき適切に保全・管理しなければならない。

3. 確認調査

- (1) 受注者は、監督職員の指示に基づき、共通仕様書第4章 4-2-1 から 4-2-3 に従い、確認調査を実施しなければならない。
- (2) 確認調査の対象地点は、監督職員が指示する。その面積は、次の各号に掲げる対象ごとに、それぞれの総面積の1パーセント程度を想定している。
 - ① 建築物
 - ② 住宅地等の庭等のうち舗装されている場所
 - ③ 学校、小規模な公園及び大型施設のグラウンド等のうち舗装されている場所
 - ④ 舗装された道路
- (3) 受注者は、確認調査の結果、管理値を超えて放射線量の大幅な低下が認められた場合には、監督職員の指示に基づき、確認調査の対象となった区域について、除染等の措置を再度実施しなければならない。ただし、放射線量の大幅な低下の原因が、再汚染等の受注者の責に帰せないものとして監督職員が承諾した場合はこの限りでない。

4. 損壊場所の撮影

受注者は、別途提供する現況確認書(除染等の措置を行う建物、土地等に権利を有する者(以下「関係人」という。))との間で除染対象となる住宅等の損壊状況を確認した書類のことをいう。以下同じ。)において除染作業の実施前にすでに損壊している箇所がある場合、除染作業の実施前後の当該損壊箇所の写真を写真撮影基準に従い撮影し、記録しなければならない。

第5章 報 告

1. 関係人に対する除染結果の報告

受注者は、関係人のうち住宅地等に係る権利を有する関係人(以下「住宅地等関係人」という。)に対して、監督職員が示す除染結果の報告に係る手引きに従い、除染等の措置の結果の除染現場での対面による説明(以下「現地説明」という。)等除染結果の報告に係る必要な措置を講じることとする。

- (1) 受注者は、第5章2.(3)に示す除染結果報告書を作成する。
- (2) 受注者は、別途提供する関係人の名簿に基づき、本業務で除染等の措置を講じた住宅地等関係人に対し、電話等の方法で、現地説明の目的等を説明し、その日時等について調整を行い、了解を得る。なお、住宅地等関係人に対しては、交通費、立会謝金等は支払わない。
- (3) 住宅地等関係人が、除染現場以外の場所での対面による説明を希望する場合は、その旨を監督職員に報告した上で、当該住宅地等関係人に対する説明を(5)①に従い行うこととする。
- (4) 住宅地等関係人が現地説明を希望しない場合は、その旨を監督職員に報告した上で、当該住宅地等関係人に対する現地説明は行わず、除染結果報告書を郵送等の方法により速やかに送付する。
- (5) 現地説明は以下のとおり行うこと。
 - ① 住宅地等関係人に対する説明は、2名以上の者を一組として行うこととし、除染結果報告書を基に除染の内容・結果について手引きに従い説明を行う。
 - ② 住宅地等関係人に対して屋内（当該住宅地等関係人が建物の占有者である場合に限る。）及び屋外における放射線量の測定を希望するかを質問し、測定依頼があった場合には、共通仕様書第4章4-1-1-1及び4-1-1-2に従い、当該住宅地等関係人が有する土地等の屋内外における放射線量の測定を行い、測定の結果を日時、場所、測定機器に関する情報、除染場所概略図と測定点を示した図とともに記録する。なお測定点数は、屋内、屋外とも5点程度とする。
- (6) 現地説明等を実施後、速やかに、その結果を除染結果報告書及び放射線量の測定記録とあわせ監督職員に報告する。

2. 提出図書

- ① 受注者は、工事完了に際して工事共通仕様書第1章1-1-27に示す図書を成果物として監督職員に提出すること。その他、監督職員より指示する図書を随時提出する。
 - ・竣工図書（写真除く） 1部
 - ・写真ダイジェスト版 1部
- ② 上記図書の電子データを収納した電子媒体（DVD-R、CD-RまたはBD-R）5式
電子データの仕様及び記載事項は、別添によること。

(別添)

1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成 29 年 2 月 7 日閣議決定。以下「基本方針」という。）の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

なお、「資材確認票」（基本方針 206 頁、表 3 参照）及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」（基本方針 207 頁、表 4 参照）を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針 (<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>) を参考に適切な表示を行うこと。

2. 電子データの仕様

- (1) Microsoft 社 Windows10 上で表示可能なものとする。
- (2) 使用するアプリケーションソフト及びファイル形式については、以下のとおりとし、その他のアプリケーションソフトの使用等が必要な場合は環境省担当官と協議すること。
 - ・ 文章；ワープロソフト Justsystem 社一太郎 (jtd 形式)、又は Microsoft 社 Word (ファイル形式は「Office2010 (バージョン 14)」以降で作成したもの)
 - ・ 計算表；表計算ソフト Microsoft 社 Excel (ファイル形式は「Office2010 (バージョン 14)」以降で作成したもの)
 - ・ 画像；BMP 形式又は JPEG 形式 (写真の有効画素数は黒板の文字を読み取れる程度とし、およそ 100 万画素を目安とする。)
 - ・ 図面：DWG 形式及び SXF (P21) 形式
- (3) (2) による成果物に加え、それらの電子ファイルを「PDF ファイル形式」で保存した成果物を作成すること。更に、紙納品した成果物のうち、除染等工事共通仕様書 (第 10 版 (改定版)) 5-2-1 で定める「除染結果報告書及び放射線量の測定記録」の原本ほか、環境省担当官が別途指示するものをスキャンして PDF ファイル形式で保存した成果物を作成すること。
- (4) 以上の成果物の格納媒体は DVD-R、CD-R または BD-R (25GB・50GB、以下「DVD-R 等」という。) とし、データを追記・書き換えできない方式で保存すること。また、事業年度及び事業名称等を収納ケース及び DVD-R 等に必ず付記すること。DVD-R 等への付記は、別図に従い、直接印刷又は油性フェルトペンでの手書きにより行うこと。
- (5) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては環境省担当官の指示に従うこと。

3. 電子成果物のフォルダ構成

電子成果物の作成にあたっては、紙納品された成果物の目録に対応したフォルダを作成した上で、データを保存すること。

また、格納媒体が複数枚にわたる場合は、フォルダ構成の一覧を作成添付すること。

4. ウイルスチェック

電子媒体に対し、ウイルスチェックを行うこと。ウイルスチェックソフトは常に最新のデータにアップデートしたものを利用すること。

5. その他

成果物納入後に受注者側の責めによる不備が発見された場合には、受注者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

添付書類

添付図面			
番号	図面名称	枚数	備考
別図 1	全体平面図	1	
別図 2	仮置場位置図	1	

・別紙：数量総括表

別図1

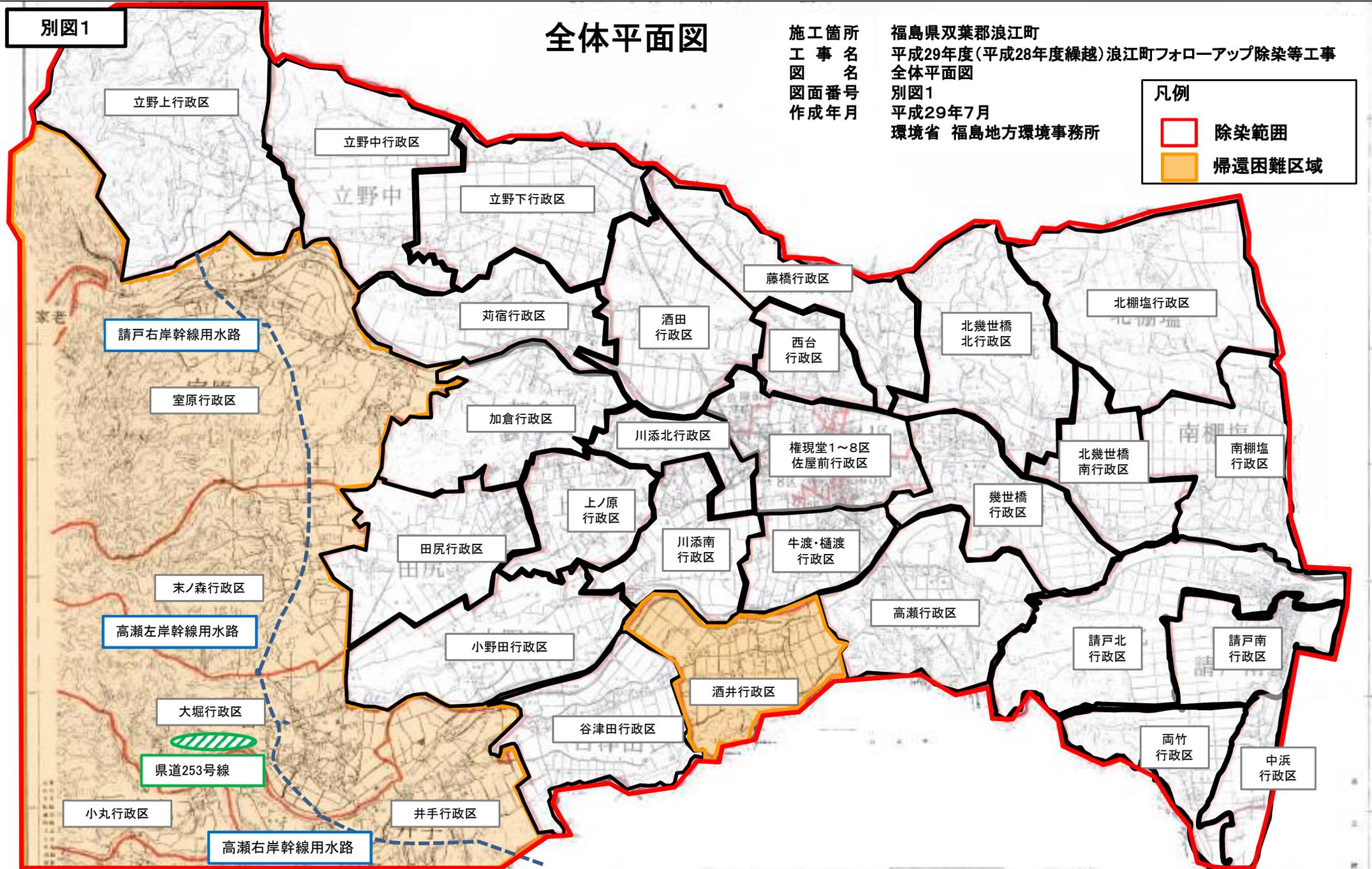
全体平面図

施工箇所
工事名
図面番号
図面番号
作成年月

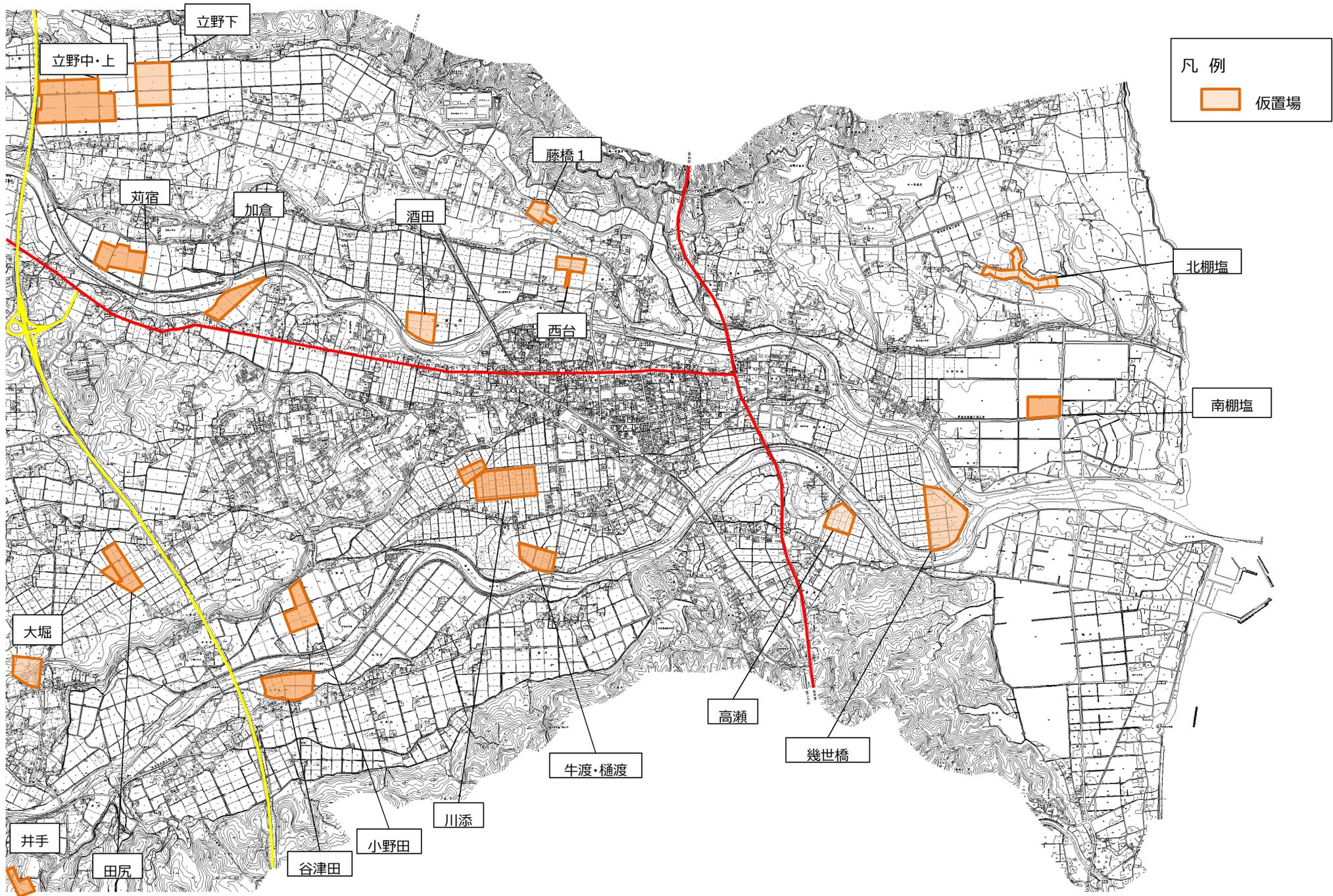
福島県双葉郡浪江町
平成29年度(平成28年度繰越)浪江町フォローアップ除染等工事
全体平面図
別図1
平成29年7月
環境省 福島地方環境事務所

凡例

- 除染範囲
- 帰還困難区域



仮置場位置図



大項目	名称	規格	数量	単位	代価表	備考	
1.住宅地等	屋根・屋上						
	屋根(コンクリート以外)	堆積物の除去	7,500	m2	1.1.1.1		
	屋根(コンクリート以外)	拭き取り	7,500	m2	1.1.1.2		
	屋根(コンクリート以外)	ブラシ洗浄	7,500	m2	1.1.1.3		
	屋根(コンクリート)	堆積物の除去	3,750	m2	1.1.2.1		
	屋根(コンクリート)	拭き取り	3,750	m2	1.1.2.2		
	屋根(コンクリート)	ブラシ洗浄	3,750	m2	1.1.2.3		
	外壁・塀						
	土壁以外	拭き取り	7,200	m2	1.2.1.1		
	土壁以外	ブラシ洗浄	7,200	m2	1.2.1.2		
	土壁	拭き取り	1,800	m2	1.2.2.1		
	雨樋						
	軒樋	堆積物の除去	6,000	m	1.3.1.1		
	軒樋	拭き取り	6,000	m	1.3.1.2		
	竪樋	高圧水洗浄	1,800	m	1.3.2.1		
	庭等						
	未舗装面	堆積物の除去	21,000	m2	1.4.1.1		
	未舗装面	除草、芝刈り	21,000	m2	1.4.1.2		
	未舗装面	芝の深刈り	1,050	m2	1.4.1.3		
	未舗装面	草、芝の剥ぎ取り	1,050	m2	1.4.1.4		
	未舗装面	芝張り	1,050	m2	1.4.1.5		
	未舗装面	砂利、碎石の除去	50,400	m2	1.4.1.7		
	未舗装面	砂利、碎石の被覆	50,400	m2	1.4.1.8		
	未舗装面	表土の削り取り	12,600	m2	1.4.1.9		
	未舗装面	土地表面の被覆	12,600	m2	1.4.1.10		
	未舗装面	樹木の根元付近等の表土の除去	1,050	m2	1.4.1.11		
	未舗装面	庭木の枝払い	1,050	m2	1.4.1.12		
	舗装面	堆積物の除去	16,800	m2	1.4.2.1		
	舗装面	ブラシ洗浄	2,800	m2	1.4.2.2		
	舗装面	吸引式高圧洗浄機による除染	14,000	m2	1.4.2.3		
	4.公園(大)	グラウンド等					
		堆積物	堆積物の除去	3,040	m2	4.4.1.1	
		草、芝	除草、芝刈り	3,040	m2	4.4.2.1	
砂利、碎石		砂利、碎石の除去	98	m2	4.4.3.2		
砂利、碎石		砂利、碎石の被覆	98	m2	4.4.3.3		
土壌		表土の削り取り	3,070	m2	4.4.4.2		
土壌		土地表面の被覆	3,070	m2	4.4.4.3		
舗装面		堆積物の除去	2,560	m2	4.4.6.1		
舗装面		吸引式高圧洗浄機による除染	2,560	m2	4.4.6.3		
6.道路		未舗装の道路					
	道路表面(土壌)	除草	4,000	m2	6.2.1.1-(1)		
	道路表面(土壌)	堆積物の除去	4,000	m2	6.2.1.1-(2)		
	道路表面(土壌)	表土の削り取り	4,000	m2	6.2.1.2		
	道路表面(土壌)	土地表面の被覆	4,000	m2	6.2.1.3		
	道路表面(砂利、碎石道路)	堆積物の除去	1,000	m2	6.2.2.1		
	道路表面(砂利、碎石道路)	砂利、碎石の除去	1,000	m2	6.2.2.3		
	道路表面(砂利、碎石道路)	砂利、碎石の被覆	1,000	m2	6.2.2.4		
6.道路 (帰還困難区域)	舗装された道路						
	堆積物	堆積物の除去 帰還困難区域	36,800	m2	6.1.1.1		
	道路・歩道	吸引式高圧洗浄機による除染 帰還困難区域	36,800	m2	6.1.2.1		
	未舗装の道路						
	道路表面(土壌)	除草 帰還困難区域	83,800	m2	6.2.1.1-(1)		
	道路表面(土壌)	堆積物の除去 帰還困難区域	83,800	m2	6.2.1.1-(2)		
	道路表面(土壌)	表土の削り取り 帰還困難区域	83,800	m2	6.2.1.2		
	道路表面(土壌)	土地表面の被覆 帰還困難区域	83,800	m2	6.2.1.3		
	道路表面(砂利、碎石道路)	堆積物の除去 帰還困難区域	30,000	m2	6.2.2.1		
	道路表面(砂利、碎石道路)	砂利、碎石の除去 帰還困難区域	30,000	m2	6.2.2.3		
道路表面(砂利、碎石道路)	砂利、碎石の被覆 帰還困難区域	30,000	m2	6.2.2.4			

大項目	名称	規格	数量	単位	代価表	備考
11.森林	常緑針葉樹					
	堆積物	堆積有機物の除去(スキ)	32,600	m2	11.1.1.1-(1)	
	堆積物	堆積有機物の除去(ヒノキ)	32,600	m2	11.1.1.1-(2)	
	堆積物	堆積有機物の除去(アカマツ)	32,600	m2	11.1.1.1-(3)	
	堆積物	再拡散防止(土のう積み)	1,620	袋	11.1.2.1	
	樹木	枝打ち・切り枝回収(スキ)	6,500	m2	11.1.3.1-(1)	
	樹木	枝打ち・切り枝回収(ヒノキ)	6,500	m2	11.1.3.1-(2)	
	樹木	枝打ち・切り枝回収(アカマツ)	6,500	m2	11.1.3.1-(3)	
	草	下草・灌木刈払い	92,600	m2	11.1.4.1	
	土壌	堆積有機物残渣の除去	19,600	m2	11.1.5.1	
	落葉広葉樹					
	堆積物	堆積有機物の除去(ナラ等)	10,000	m2	11.2.1.1	
	堆積物	再拡散防止(土のう積み)	120	袋	11.2.2.1	
	草	下草・灌木刈払い	10,000	m2	11.2.4.1	
	土壌	堆積有機物残渣の除去	2,400	m2	11.2.5.1	
	雑木林					
	堆積物	堆積有機物の除去	10,000	m2	11.3.1.1	
	堆積物	再拡散防止(土のう積み)	120	袋	11.3.2.1	
	草	下草・灌木刈払い	10,000	m2	11.3.4.1	
	土壌	堆積有機物残渣の除去	2,400	m2	11.3.5.1	
13.仮置場等	仮置場	下部シート設置 (下層保護マット、遮水シート、上層保護マット)	2,200	m2	13.1.1.9-(1)-①	
	仮置場	上部シート設置 (遮水シート)小規模	3,460	m2	13.1.1.9-(3)-①	
	仮置場	浸出水集水設備設置	4	箇所	13.1.1.11	
	仮置場	保管物取込・設置	5,960	袋	13.1.1.14	
	仮置場	側面の遮へい(大型土のうによる遮蔽)	960	袋	13.1.1.15	
	仮置場	上面の遮へい(大型土のうによる遮蔽)	1,490	袋	13.1.1.16	
13.仮置場等 (帰還困難区域)	仮置場	下部シート設置 帰還困難区域 (下層保護マット、遮水シート、上層保護マット)	3,530	m2	13.1.1.9-(1)-①	
	仮置場	上部シート設置 (遮水シート)小規模 帰還困難区域	5,540	m2	13.1.1.9-(3)-①	
	仮置場	浸出水集水設備設置 帰還困難区域	3	箇所	13.1.1.11	
	仮置場	保管物取込・設置 帰還困難区域	9,550	袋	13.1.1.14	
	仮置場	側面の遮へい(大型土のうによる遮蔽) 帰還困難区域	1,530	袋	13.1.1.15	
	仮置場	上面の遮へい(大型土のうによる遮蔽) 帰還困難区域	2,390	袋	13.1.1.16	
	仮置場(端末輸送)	保管物取込・設置 帰還困難区域	9,500	袋	13.1.1.14	
	仮置場(端末輸送)	除去土壌等の運搬(不燃)4km 帰還困難区域	9,500	m3	16.1.1.1	
15.排水処理	排水処理	排水の処理	690	m3	15.1.1.1	
	排水処理	沈殿土壌の袋詰め	70	袋	15.1.1.2	
	排水処理	濁水処理装置設置	1	セット	15.1.1.3-(1)	
	排水処理	濁水処理装置撤去	1	セット	15.1.1.3-(2)	
16.除去土壌等の運搬	除去土壌等の運搬①(不燃)	除去土壌等の運搬(不燃)2km	2,690	m3	16.1.1.1	
	除去土壌等の運搬③(可燃)	除去土壌等の運搬(可燃)5km	3,270	m3	16.1.1.1	
	人肩による除去土壌等の運搬	人肩による除去土壌等の運搬 運搬距離80m超過～100m以下	270	m3	16.1.1.2	
	小車による除去土壌等の運搬	小車による除去土壌等の運搬 運搬距離80m超過～100m以下	540	m3	16.1.1.3	
	汚泥吸排車による汚水等の運搬	汚泥吸排車による汚水等の運搬 (L=10kmの時)	690	m3	16.1.1.7	
	タグの取り付け	タグの取り付け	5,960	袋	16.1.2.1	
	除去土壌等の運搬②(不燃)	除去土壌等の運搬(不燃)4km 帰還困難区域	5,720	m3	16.1.1.1	
16.除去土壌等の運搬 (帰還困難区域)	除去土壌等の運搬④(可燃)	除去土壌等の運搬(可燃)5km 帰還困難区域	840	m3	16.1.1.1	
	人肩による除去土壌等の運搬	人肩による除去土壌等の運搬 運搬距離80m超過～100m以下 帰還困難区域	570	m3	16.1.1.2	
	小車による除去土壌等の運搬	小車による除去土壌等の運搬 運搬距離80m超過～100m以下 帰還困難区域	1,140	m3	16.1.1.3	
	タグの取り付け	タグの取り付け 帰還困難区域	6,550	袋	16.1.2.1	
	17.減容化	草木等の破砕	草木等の破砕	2,060	m3	17.1.1.1
18.仮設等	敷鉄板	返却時のセルフスクリーニング費	2,000	m2	18.3.1.4	
	敷鉄板	敷鉄板設置・撤去	2,000	m2	18.4.1.1	
19.安全費	防護具等	防護具A	22,460	組	19.1.1.1-(1)	
	防護具等	使用済み防護具回収費	22,460	組	19.1.1.2-(1)	
	防護具等	除染電離則に係る安全講習費	100	人	19.1.1.3	
	防護具等	健康診断費	22,460	人	19.1.1.4	
	防護具等	セルフスクリーニング費	22,460	人	19.1.1.5	
	防護具等	放射線管理に要する費用	110	人	19.1.1.6	

大項目	名称	規格	数量	単位	代価表	備考
20.技術管理費 (放射線量測定)	除染等の措置時の放射線量測定	事前測定:測定点設置	3,100	測点	20.1.2.2-①	
	除染等の措置時の放射線量測定	事前測定:測定	3,100	測点	20.1.2.2-②	
	除染等の措置時の放射線量測定	事前測定:データ整理	3,100	測点	20.1.2.2-③	
	除染等の措置時の放射線量測定	事後測定:測定	3,100	測点	20.1.2.3-①	
	除染等の措置時の放射線量測定	事後測定:データ整理	3,100	測点	20.1.2.3-②	
	仮置場の放射線量測定	事前測定:測定点設置	16	測点	20.1.3.1-①	
	仮置場の放射線量測定	事前測定:測定	16	測点	20.1.3.1-②	
	仮置場の放射線量測定	事前測定:データ整理	16	測点	20.1.3.1-③	
	仮置場の放射線量測定	実施中測定:測定	480	測点	20.1.3.2-①	
	仮置場の放射線量測定	実施中測定:データ整理	480	測点	20.1.3.2-②	
	仮置場の放射線量測定	事後測定:測定	16	測点	20.1.3.3-①	
	仮置場の放射線量測定	事後測定:データ整理	16	測点	20.1.3.3-②	
	地下水及び浸出水調査	浸出水	16	検体	20.1.4.2	
	20.技術管理費 (放射線量測定) (帰還困難区域)	除染等の措置時の放射線量測定	事前測定:測定点設置(帰還困難区域)	1,500	測点	20.1.2.2-①
除染等の措置時の放射線量測定		事前測定:測定(帰還困難区域)	1,500	測点	20.1.2.2-②	
除染等の措置時の放射線量測定		事前測定:データ整理	1,500	測点	20.1.2.2-③	
除染等の措置時の放射線量測定		事後測定:測定(帰還困難区域)	1,500	測点	20.1.2.3-①	
除染等の措置時の放射線量測定		事後測定:データ整理	1,500	測点	20.1.2.3-②	
仮置場の放射線量測定		事前測定:測定点設置(帰還困難区域)	3	測点	20.1.3.1-①	
仮置場の放射線量測定		事前測定:測定(帰還困難区域)	3	測点	20.1.3.1-②	
仮置場の放射線量測定		事前測定:データ整理	3	測点	20.1.3.1-③	
仮置場の放射線量測定		実施中測定:測定(帰還困難区域)	90	測点	20.1.3.2-①	
仮置場の放射線量測定		実施中測定:データ整理	90	測点	20.1.3.2-②	
仮置場の放射線量測定		事後測定:測定(帰還困難区域)	3	測点	20.1.3.3-①	
仮置場の放射線量測定		事後測定:データ整理	3	測点	20.1.3.3-②	
地下水及び浸出水調査		浸出水(帰還困難区域)	3	検体	20.1.4.2	
21.諸経費 対象外項目		施工内容等の説明及び確認に要する費用		300	人	21.1.1.1
	除染結果の報告に要する費用		300	人	21.1.1.2	
材料費	保管容器 耐候性大型土のう (内袋なし) 可燃物		4,110	袋		
	保管容器 耐候性大型土のう (二重内袋) 不燃物		8,410	袋		

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
直接工事費	式	1			費目行
1 住宅地等	式	1			工種行
1.1 屋根、屋上	式	1			種別行
1.1.1 屋根(コンクリート以外)	式	1			細別行
1.1.1.1 堆積物の除去	m2	7,500			
1.1.1.2 拭き取り	m2	7,500			
1.1.1.3 ブラシ洗浄	m2	7,500			
1.1.2 屋根(コンクリート)	式	1			細別行
1.1.2.1 堆積物の除去	m2	3,750			
1.1.2.2 拭き取り	m2	3,750			
1.1.2.3 ブラシ洗浄	m2	3,750			
1.2 外壁、塀	式	1			種別行
1.2.1 土壁以外	式	1			細別行
1.2.1.1 拭き取り	m2	7,200			

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
1.2.1.2 ブラシ洗浄	m2	7,200			
1.2.2 土壁	式	1			細別行
1.2.2.1 拭き取り	m2	1,800			
1.3 雨樋	式	1			種別行
1.3.1 軒樋	式	1			細別行
1.3.1.1 堆積物の除去	m	6,000			
1.3.1.2 拭き取り	m	6,000			
1.3.2 豎樋	式	1			細別行
1.3.2.1 高圧水洗浄	m	1,800			
1.4 庭等	式	1			種別行
1.4.1 未舗装面	式	1			細別行
1.4.1.1 堆積物の除去	m2	21,000			
1.4.1.2 除草、草刈り	m2	21,000			
1.4.1.3 芝の深刈り	m2	1,050			

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
1.4.1.4 草、芝の剥ぎ取り	m2	1,050			
1.4.1.5 芝張り 芝串有	m2	1,050			
1.4.1.7 砂利、碎石の除去	m2	50,400			
1.4.1.8 砂利、碎石の被覆	m2	50,400			
1.4.1.9 表土の削り取り	m2	12,600			
1.4.1.10 土地表面の被覆	m2	12,600			
1.4.1.11 樹木の根元付近等の表面の除去	m2	1,050			
1.4.1.12 庭木の枝払い	m2	1,050			
1.4.2 舗装面	式	1			細別行
1.4.2.1 堆積物の除去	m2	16,800			
1.4.2.2 ブラシ洗浄	m2	2,800			
1.4.2.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄	m2	14,000			
4 公園(大)	式	1			工種行
4.4 グラウンド等	式	1			種別行

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
4.4.1 堆積物	式	1			細別行
4.4.1.1 堆積物の除去	m2	3,040			
4.4.2 草、芝	式	1			細別行
4.4.2.1 除草、芝刈り	m2	3,040			
4.4.3 砂利、碎石	式	1			細別行
4.4.3.2 砂利、碎石の除去	m2	98			
4.4.3.3 砂利、碎石の被覆	m2	98			
4.4.4 土壌	式	1			細別行
4.4.4.2 表土の削り取り	m2	3,070			
4.4.4.3 土地表面の被覆	m2	3,070			
4.4.6 舗装面	式	1			細別行
4.4.6.1 堆積物の除去	m2	2,560			
4.4.6.3 吸引式高圧洗浄機による洗浄	m2	2,560			
6 道路	式	1			工種行

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
6.2 未舗装の道路	式	1			種別行
6.2.1 道路表面(土壌)	式	1			細別行
6.2.1.1-(1) 除草	m2	4,000			
6.2.1.1-(2) 堆積物の除去	m2	4,000			
6.2.1.2 表土の削り取り	m2	4,000			
6.2.1.3 土地表面の被覆	m2	4,000			
6.2.2 道路表面(砂利、碎石道路)	式	1			細別行
6.2.2.1 堆積物の除去	m2	1,000			
6.2.2.3 砂利、碎石の除去	m2	1,000			
6.2.2.4 砂利、碎石の被覆	m2	1,000			
6 道路（帰還困難区域）	式	1			工種行
6.1 舗装された道路	式	1			種別行
6.1.1 堆積物	式	1			細別行
6.1.1.1 堆積物の除去 帰還困難区域	m2	36,800			

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
6.1.2 道路、歩道	式	1			細別行
6.1.2.1 吸引式高圧洗浄機による洗浄 帰還困難区域	m2	36,800			
6.2 未舗装の道路	式	1			種別行
6.2.1 道路表面(土壌)	式	1			細別行
6.2.1.1-(1) 除草 帰還困難区域	m2	83,800			
6.2.1.1-(2) 堆積物の除去 帰還困難区域	m2	83,800			
6.2.1.2 表土の削り取り 帰還困難区域	m2	83,800			
6.2.1.3 土地表面の被覆 帰還困難区域	m2	83,800			
6.2.2 道路表面(砂利、碎石道路)	式	1			細別行
6.2.2.1 堆積物の除去 帰還困難区域	m2	30,000			
6.2.2.3 砂利、碎石の除去 帰還困難区域	m2	30,000			
6.2.2.4 砂利、碎石の被覆 帰還困難区域	m2	30,000			
11 森林	式	1			工種行
11.1 常緑針葉樹	式	1			種別行

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
11.1.1 堆積有機物	式	1			細別行
11.1.1.1-(1) 堆積有機物の除去(スキ)	m2	32,600			
11.1.1.1-(2) 堆積有機物の除去(ヒノキ)	m2	32,600			
11.1.1.1-(3) 堆積有機物の除去(アカマツ等)	m2	32,600			
11.1.2 土壌	式	1			細別行
11.1.2.1 再拡散防止(土のう積み)	袋	1,620			
11.1.3 樹木	式	1			細別行
11.1.3.1-(1) 枝打ち、切り枝回収(スキ)	m2	6,500			
11.1.3.1-(2) 枝打ち、切り枝回収(ヒノキ)	m2	6,500			
11.1.3.1-(3) 枝打ち、切り枝回収(アカマツ等)	m2	6,500			
11.1.4 下刈り	式	1			細別行
11.1.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程の時)	m2	92,600			
11.1.5 堆積有機物残渣の除去	式	1			細別行
11.1.5.1 堆積有機物残渣の除去	m2	19,600			

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
11.2 落葉広葉樹	式	1			種別行
11.2.1 堆積有機物	式	1			細別行
11.2.1.1 堆積有機物の除去(ナ等)	m2	10,000			
11.2.2 土壌	式	1			細別行
11.2.2.1 再拡散防止(土のう積み)	袋	120			
11.2.4 下刈り	式	1			細別行
11.2.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程の時)	m2	10,000			
11.2.5 堆積有機物残渣の除去	式	1			細別行
11.2.5.1 堆積有機物残渣の除去	m2	2,400			
11.3 雑木林	式	1			種別行
11.3.1 堆積有機物	式	1			細別行
11.3.1.1 堆積有機物の除去	m2	10,000			
11.3.2 土壌	式	1			細別行
11.3.2.1 再拡散防止(土のう積み)	袋	120			

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
11.3.4 下刈り	式	1			細別行
11.3.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程の時)	m2	10,000			
11.3.5 堆積有機物残渣の除去	式	1			細別行
11.3.5.1 堆積有機物残渣の除去	m2	2,400			
13 仮置場等	式	1			工種行
13.1 仮置場等造成工(地上型)	式	1			種別行
13.1.1 仮置場等造成	式	1			細別行
13.1.1.9-(1)-① 下部シート設置 (下層保護マット+遮水シート+上層保護マット)	m2	2,200			
13.1.1.9-(3)-① 上部シート設置 (遮水シート) 小規模	m2	3,460			
13.1.1.11 浸出水集水設備設置	箇所	4			
13.1.1.14 保管物取込・設置	袋	5,960			
13.1.1.15 側面の遮へい(大型土のうによる遮蔽)	袋	960			
13.1.1.16 上面の遮へい(大型土のうによる遮蔽)	袋	1,490			
13 仮置場等(帰還困難区域)	式	1			工種行

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
13.1 仮置場等造成工(地上型)	式	1			種別行
13.1.1 仮置場等造成	式	1			細別行
13.1.1.9-(1)-① 下部シート設置 (下層保護マット+遮水シート+上層保護マット) 帰還困難区域	m2	3,530			
13.1.1.9-(3)-① 上部シート設置 (遮水シート) 小規模 帰還困難区域	m2	5,540			
13.1.1.11 浸出水集水設備設置 帰還困難区域	箇所	3			
13.1.1.14 保管物取込・設置 帰還困難区域	袋	9,550			
13.1.1.15 側面の遮へい(大型土のうによる遮蔽) 帰還困難区域	袋	1,530			
13.1.1.16 上面の遮へい(大型土のうによる遮蔽) 帰還困難区域	袋	2,390			
仮置場端末輸送	式	1			種別行
端末輸送	式	1			細別行
13.1.1.14 保管物取込・設置 帰還困難区域	袋	9,500			
16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壌等(不燃物)の運搬 L=4km 帰還困難区域	m3	9,500			
15 排水処理	式	1			工種行
15.1 排水処理	式	1			種別行

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
15.1.1 排水処理	式	1			細別行
15.1.1.1 排水の処理(沈殿処理)	m3	690			
15.1.1.2 沈殿土壌の袋詰め	袋	70			
15.1.1.3-(1) 濁水処理装置設置	セット	1			
15.1.1.3-(2) 濁水処理装置撤去	セット	1			
16 除去土壌等の運搬	式	1			工種行
16.1 除去土壌等の運搬	式	1			種別行
16.1.1 除去土壌等の運搬	式	1			細別行
16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壌等(不燃物)の運搬 L=2km	m3	2,690			
16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壌等(可燃物)の運搬 L=5km	m3	3,270			
16.1.1.2 人肩による除去土壌等の運搬 運搬距離80m超過～100m以下	m3	270			
16.1.1.3 小車による除去土壌等の運搬 運搬距離80m超過～100m以下	m3	540			
16.1.1.7 汚泥吸排車による泥水等の運搬 (L=10kmの時)	m3	690			
16.1.2 タグの取付け	式	1			細別行

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
16.1.2.1 タグの取付け	袋	5,960			
16 除去土壌等の運搬（帰還困難区域）	式	1			工種行
16.1 除去土壌等の運搬	式	1			種別行
16.1.1 除去土壌等の運搬	式	1			細別行
16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壌等（不燃物）の運搬 L=4km 帰還困難区域	m3	5,720			
16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壌等（可燃物）の運搬 L=5km 帰還困難区域	m3	840			
16.1.1.2 人肩による除去土壌等の運搬 運搬距離80m超過～100m以下 帰還困難区域	m3	570			
16.1.1.3 小車による除去土壌等の運搬 運搬距離80m超過～100m以下 帰還困難区域	m3	1,140			
16.1.2 タグの取付け	式	1			細別行
16.1.2.1 タグの取付け 帰還困難区域	袋	6,550			
17 減容化	式	1			工種行
17.1 草木等の破砕	式	1			種別行
17.1.1 草木等の破砕	式	1			細別行
17.1.1.1 草木等の破砕	m3	2,060			

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
18 仮設等	式	1			工種行
18.3 建設機械等の洗浄	式	1			種別行
18.3.1 建設機械・トラック等の高圧水洗浄	式	1			細別行
18.3.1.4 敷鉄板の返却時のセルフスクリーニング費	m2	2,000			
18.4 敷鉄板設置・撤去	式	1			種別行
18.4.1 敷鉄板設置・撤去	式	1			細別行
18.4.1.1 敷鉄板設置・撤去 (22×1524×3048 215枚 100日)	m2	2,000			
材料費	式	1			工種行
保管容器 耐候性大型土のう（内袋なし） 可燃物	袋	4,110			
保管容器 耐候性大型土のう（二重内袋） 不燃物	袋	8,410			
直接工事費(軽微な雑品除く)					
直接工事費計					
共通仮設費計					
共通仮設費(積上分計)					

本工事費内訳書

平成29年度（平成28年度繰越）浪江町フォローアップ除染等
工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
安全費	式	1			1号内訳書 15頁
技術管理費	式	1			2号内訳書 16頁
共通仮設費(率分)	式	1			3号内訳書 19頁
純工事費					
現場管理費	式	1			4号内訳書 20頁
工事原価					
一般管理費等	式	1			5号内訳書 21頁
契約保証	%	0.040			
一般管理費等計					
諸経費対象外	式	1			6号内訳書 22頁
工事価格					
消費税等相当額	%	8			
請負金額					

内訳書

(1号内訳書)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
19 防護具等	式	1			工種行	
19.1 防護具等	式	1			種別行	
19.1.1 防護具等	式	1			細別行	
19.1.1.1(1) 防護具A	組	22,460				
19.1.1.2(1) 使用済み防護具回収費 (全身化学防護服未使用の時)	組	22,460				
19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費	人	100				
19.1.1.4 健康診断費	人	22,460				
19.1.1.5 セルフスクリーニング費	人	22,460				
19.1.1.6 放射線管理に要する費用	人	110				
計						

内訳書

(2号内訳書)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
20 放射線量測定	式	1			工種行	
20.1 除染等の措置時の放射線量測定	式	1			種別行	
20.1.2 除染等の措置時の放射線量測定	式	1			細別行	
20.1.2.2-① 事前測定(測定点設置)	測点	3,100				
20.1.2.2-② 事前測定(外業)	測点	3,100				
20.1.2.2-③ 事前測定(データ整理)	測点	3,100				
20.1.2.3-① 事後測定(外業)	測点	3,100				
20.1.2.3-② 事後測定(データ整理)	測点	3,100				
20.1.3 仮置場の放射線量測定	式	1			細別行	
20.1.3.1-① 事前測定(測定点設置)	測点	16				
20.1.3.1-② 事前測定(外業)	測点	16				
20.1.3.1-③ 事前測定(データ整理)	測点	16				
20.1.3.2-① 実施中の測定(外業)	測点	480				
20.1.3.2-② 実施中の測定(データ整理)	測点	480				

内訳書

(2号内訳書)

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
20.1.3.3-① 事後測定(外業)	測点	16				
20.1.3.3-② 事後測定(データ整理)	測点	16				
20.1.4 地下水及び浸出水調査	式	1			細別行	
20.1.4.2 浸出水の放射能濃度の測定	検体	16				
20 放射線量測定(帰還困難区域)	式	1			工種行	
20.1 除染等の措置時の放射線量測定	式	1			種別行	
20.1.2 除染等の措置時の放射線量測定	式	1			細別行	
20.1.2.2-① 事前測定(測定点設置) 帰還困難区域	測点	1,500				
20.1.2.2-② 事前測定(外業) 帰還困難区域	測点	1,500				
20.1.2.2-③ 事前測定(データ整理)	測点	1,500				
20.1.2.3-① 事後測定(外業) 帰還困難区域	測点	1,500				
20.1.2.3-② 事後測定(データ整理)	測点	1,500				
20.1.3 仮置場の放射線量測定	式	1			細別行	
20.1.3.1-① 事前測定(測定点設置) 帰還困難区域	測点	3				

内訳書

(2号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
20.1.3.1-② 事前測定(外業) 帰還困難区域	測点	3				
20.1.3.1-③ 事前測定(データ整理)	測点	3				
20.1.3.2-① 実施中の測定(外業) 帰還困難区域	測点	90				
20.1.3.2-② 実施中の測定(データ整理)	測点	90				
20.1.3.3-① 事後測定(外業) 帰還困難区域	測点	3				
20.1.3.3-② 事後測定(データ整理)	測点	3				
20.1.4 地下水及び浸出水調査	式	1			細別行	
20.1.4.2 浸出水の放射能濃度の測定 帰還困難区域	検体	3				
計						

内訳書

(6号内訳書)

諸経費対象外

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
諸経費対象外項目	式	1			費目行	
21 諸経費対象外項目	式	1			工種行	
21.1.1 諸経費対象外項目	式	1			種別行	
21.1.1.1 施工内容等の説明及び確認に要する費用	人	300				
21.1.1.2 除染結果の報告に要する費用	人	300				
計						